

- 一 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

保育学科

福島学院大学短期大学部保育学科における教員養成の目標は、教育基本法、及び学校教育法の趣旨、並びに本学の建学の精神に基づき、福島学院大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第1条第1項において掲げる「広く知識を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、職業及び實際生活に必要な人材を育成する」ことに明示されている。さらに、学則第5条の2においては、「教育目的および人材育成の目的」が具体的に定められており、本学科ではこれらを踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを策定し、保育者として必要な資質・能力の育成を図っている。

これらの教育目標を達成するため、以下のような体系的かつ実践的な取組を推進している。

教育理念・目標の周知と共有

本学科の三つのポリシーは、本学公式ウェブサイト、学生便覧「保育学科の教育」、大学案内等を通じて学内外に広く公表しており、QRコードによるアクセスも可能としている。学生に対しては、入学時オリエンテーションや履修指導、学期末の成績発表の際に、学生が作成する「履修カルテ」等を通じて、教育目標に対する理解と意識の醸成を図っている。

教職課程との連携を明示した授業科目の編成

専門教育科目のシラバスには、各授業科目の位置づけ、及び免許法施行規則に基づく科目区分や内容との関連性を明記している。また、各授業科目の到達目標と、ディプロマ・ポリシーにおける該当項目との対応関係を示し、成績評価基準にもそれを反映させることで、学修成果の可視化、及び教育の質向上を図っている。

実践的教育と地域連携の推進

本学附属の認定こども園と連携した実践的な教育活動を積極的に展開している。保育活動や園行事を体験する授業、絵本などの読み聞かせ活動、その他、地域イベントへの参画などを通じ、学生の実践的な指導力と地域貢献への意識を高めている。

学修の体系化と自己評価の充実

教育課程の体系化を図るため、「保育学科カリキュラムツリー（授業科目のナンバリング含む）」を整備し、各セメスターにおける学修の段階と到達目標を明示している。さらに、「履修カルテ」の教職関連科目の履修状況や自己評価シートを活用し、学生による学修の振り返りと教員による学修支援・指導の体制を整えている。

少人数教育と主体的学びの実現

学則第2条第1項に基づく「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業」、「創造的に生きようとする学生の支援」という教育理念のもと、演習や実技等を伴う授業科目については、少人数制による丁寧な指導を行っている。授業形態（講義・演習・実習等）のバランスを重視した授業科目の編成により、学生の主体性を促し、保育者としての資質・能力の向上を目指している。

これらの取組を通じて、本学科では教育理念と人材育成の目標を教職員と学生が共有し、それに基づいた具体的かつ継続的な教育活動を展開することで、地域社会にも貢献できる保育者を養成している。